

令和6年度「こども誰でも通園制度」の本格実施を見据えた試行的事業



令和7年6月定例会
常任委員会資料
(こども部)

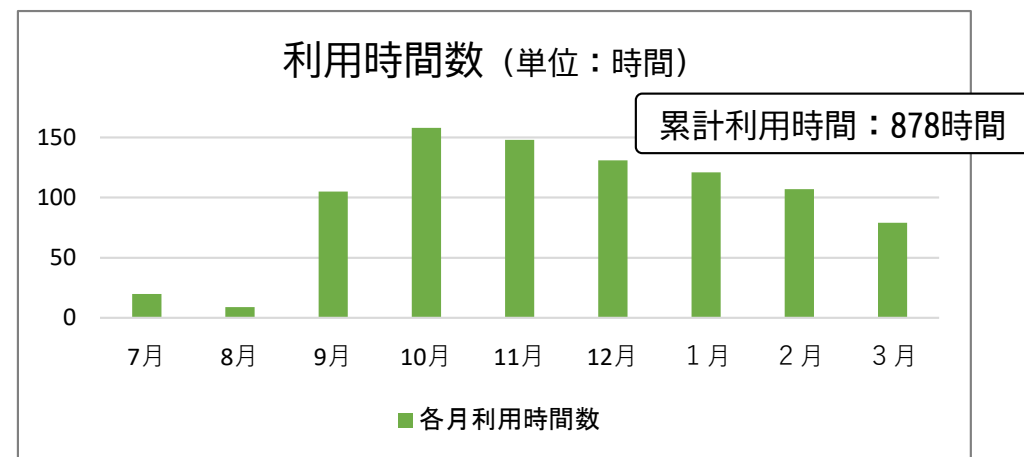
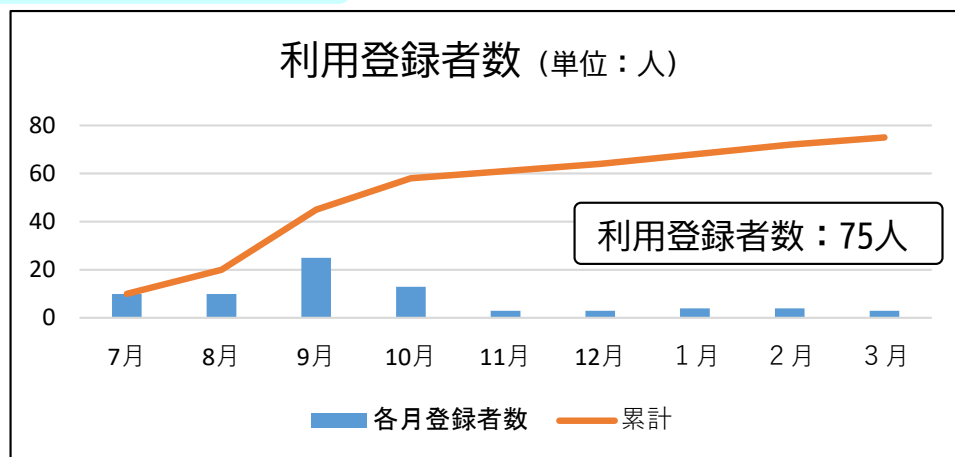
本市における試行的事業

- ・こども家庭庁に応募し、試行的事業を実施（全国118市町村、県内6市町）

※県内6市町：郡山市・福島市・白河市・南相馬市・伊達市・南会津町

- ・本市で公募した市内8施設にて、令和6年7月1日から令和7年3月31日まで実施

利用実績



令和6年度利用登録者向けアンケートの実施について

アンケート概要	調査目的	試行的事業実施の効果を把握するため
	調査対象	令和6年度に利用登録した保護者（75人）
	調査期間	令和7年5月20日から6月6日まで
	回答方法	インターネットによる回答
	回答数	20件（回答率約27%）

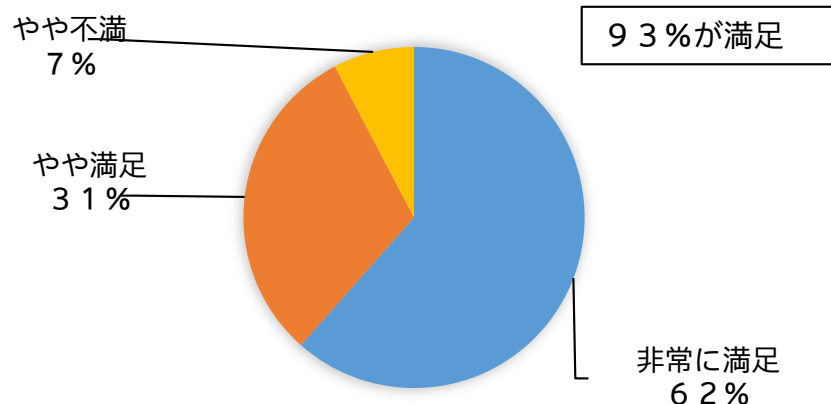
令和6年度「こども誰でも通園制度」の本格実施を見据えた試行的事業



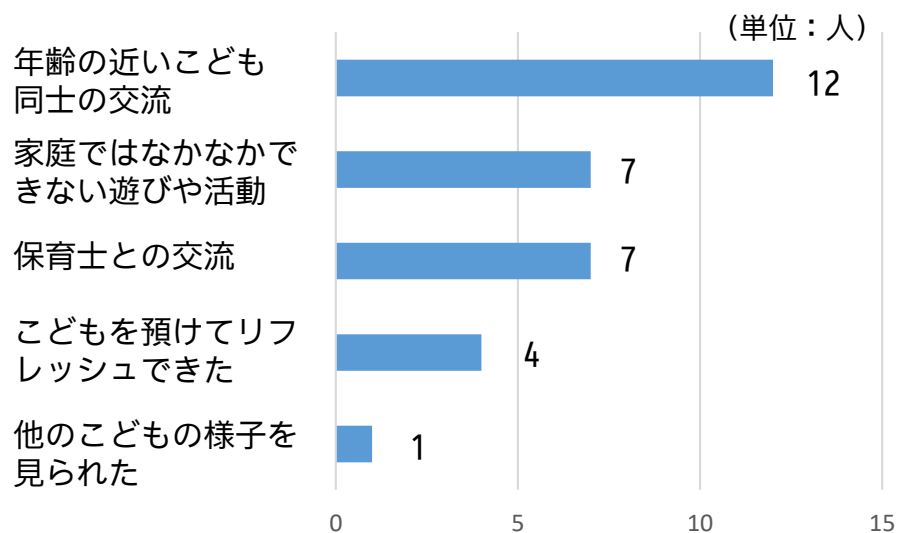
令和7年6月定例会
常任委員会資料
(こども部)

調査結果

満足度



利用してよかったと思う点（複数選択可）



改善してほしいと感じたこと

○ 予約方法

- ・予約方法がもっと手軽だとよい。電話だと予約が取りにくい。
- ・ウェブ上で受入れ可能な日時がわかり、ネット予約できるとよい。

○ 利用時間

- ・月上限が短い。月10時間の利用では、送り迎えの負担の方が大変なように感じた。
- ・月20時間に増えればもう少し通いやすい。

○ 利用枠

- ・満3歳を過ぎても、その年度中は利用できるようにしてほしい。
- ・0歳や1歳が預けられるところが増えてほしい。
- ・園によって利用できる年齢が違うところが分かりづらい。

○ その他

- ・利用する度に現金支払いなので、一定期間まとめて支払いができるとうれしい。
- ・通園するための準備物一覧があるとよい。

実施事業者の声

試行的事業の成果について

- ・新たな児童及び保護者の利用により、たくさんの方と出会えた。
- ・比較的遠くからの利用者もあり、園の認知度の向上につながったと感じている。
- ・制度利用のこどもが来たことで、在園児がお兄さん、お姉さんとしての意識を持つようになった。

試行的事業で見えた課題について

○ 保育士に関すること

- ・不定期的な利用のため、人員配置の調整が必要になる。
- ・保育士等に余裕がないと実施できない。

○ 事業実施・広報に関すること

- ・どのような事業なのか認知度が低く、思ったほど利用者が増えなかった。
- ・時間帯や年齢が保護者のニーズに合わないケースがあった。

○ その他

- ・アレルギーを持つ子や離乳食の子に合わせて、個別の給食提供が必要だった。
- ・月10時間の中では信頼関係も築きにくいと感じた。

成果と課題（試行的事業実施の効果）

	利用者	事業者
成果	・ 高い満足度 ・ 家庭とは異なる経験、家族以外との関わり ・ 保育士との交流	・ 新たな家庭とのつながり ・ 施設の認知度向上 ・ 在園児の意識に変化
課題	・ 利用方法や利用可能施設の周知 ・ 施設の予約方法等の利便性 ・ 利用時間や対象年齢等の制限	・ 制度自体の認知度向上 ・ 人員の配置、給食の提供等の調整 ・ 信頼関係の構築

試行的事業においては、利用者・事業者から、概ね肯定的な評価を得られた。
その一方で、制度自体の認知度の低さや利用方法・利用時間等の課題が明らかになった。

- ・ 広報等をさらに充実し、市民への浸透を図る。
- ・ 施設の空き情報をウェブサイト公開する等の取り組みは継続しつつ、施設の予約方法をウェブサイトを利用する方法等の検討など利用者の利便性向上の取り組みを行う。
- ・ 利用時間や対象年齢等の制度の課題について、国に改善を要望していく。